

6. 評価の観点 (20点) 水準を全て満たしている (年間通じて問題がなかった) (19~14点) 水準の範囲内である (一部軽微な課題あり) (13~12点) 水準をやや下回った (11点以下) 水準を大きく下回った

(1) 管理の適正性	法令等の遵守、事業計画書・報告書等の作成・提出、従業員の労働環境などの観点から、公の施設として、適正な管理体制及び運営が行われているかを評価する。
20 / 20 点	事業計画書に沿った施設の運営がなされており、区との連絡調整及び情報共有も迅速に行っている。また職員全員がAEDの取扱いについて受講済で資格の更新管理も行う等、高齢者が利用する施設として良好な施設運営を行っている。
(2) 事業の運営	職員配置、職員の対応、開館時間等の遵守などの観点から、施設の目的に合致した事業が展開できているかを評価する。
20 / 20 点	各行事を案内するチラシに詳しい地図を掲載したり、地域包括支援センター等への行事案内の配布やホームページへの掲載に工夫を凝らすなど、利用する高齢者とのコミュニケーションを積極的に図り、利用者数の増加に向けた継続的な取組がなされている。
(3) 施設の維持管理	建物保守、清掃・衛生管理、施設の修繕などの観点から、施設の維持管理が適切に行われているかを評価する。
18 / 20 点	業務基準書に基づき、建物・設備の維持管理は、業務委託により適切に実施されている。施設の経年劣化による故障は、日常点検により迅速に把握し、緊急性の高い箇所から修理を行っている。
(4) サービス向上の取組み	利用者満足度調査、要望・意見等への対応、指定管理者の努力・意欲などの観点から、サービス向上に向けた取組みが積極的に行われているかを評価する。
20 / 20 点	満足度調査で、施設を利用するようになってから「生きがいを感じる」「健康的になった」等の質問で「そう思う」「ややそう思う」と回答した方の合計は9割以上であり、施設全体の高い満足度とともに、利用者数増に対する成果が伺える。
(5) 収入支出	予算執行、会計の管理などの観点から、収入支出が適正かつ効率的に行われているかを評価する。
20 / 20 点	ボランティアと協力してサロン事業の運営を行う等の取組を継続的に行い、前年度以上のプラス収支となり、収支予算書をもとに効率的かつ適切な予算管理がなされている。

(6) 優れた取組み 《加点項目》 ※点数上限：10点	指定管理者の自主的な取り組みによる成果
点	

7. 総合評価 極めて良好 (110~101) ・ 良好 (100~91) ・ 適正 (90~70) ・ 改善指示 (69以下)

良好 (98 / 110点)	【所見】 各観点の評価は良好であり、満足度調査の結果も、高齢者施設として適切な評価を得ている。また、ボランティアと協力した事業運営等の取組を継続しており、30年度は利用者数が大幅に増加している。	【各項目20点に届かなかった主な要因・課題】 収支状況はプラスであり、継続して良好な状況であるが、現在の高いサービス水準を維持しながら、より効果的な環境配慮行動を継続する必要がある。
--------------------	--	--